

第1回会合 松本委員提出資料

外務大臣 ODA 有識者懇談会への要望・コメント

2018 年 7 月 13 日

法政大学 松本 悟

1. 第1回会合の議論の前提として以下の情報を事前に提供して頂きたい。
 - (1) NGO の規模、政府資金の割合、寄付の額、認知度などについて過去 20 年間程度の推移を資料として作成して頂きたい。共時的に現時点で他国と比較するだけでなく、通時的に日本国内で比較してみないと現状に対する認識を誤ったり、変化に果たした ODA の役割を見過ごしたりする可能性がある。
 - (2) NGO への資金協力に関して、実績だけではなく申請団体数（額）を経年で示して頂きたい。外務省が資金協力した NGO の団体数や額だけでは潜在的な可能性とのギャップがわからない。
 - (3) 「NGO 関連資料」の 13-14 ページに各個別項目の概要が書かれているが、それらの成果を質的もしくは量的に評価しているのなら教えて頂きたい。協働の場がいくつもあることはわかるが、それらが ODA の担い手としての NGO の支援や NGO からのコメントを受けた ODA の改善にどうつながっているのかが配布資料からはわからない。NGO への聞き取り調査や要望などが出されているのであれば、資料として事前に配布して頂きたい。
 - (4) NGO への補助金増額には基本的に賛成だが、NGO が提案・申請するタイプだけではなく、案件形成の段階から NGO を対等なパートナーとして考えて協働することも重要だと考える。在外公館での「ODA・NGO 協議会」が資料に挙げられているが、現地での協働案件形成にどの程度つながっているのか知りたい。
2. 第1回会合の論点について：外務省からの事前の説明などでは、ODA の有効活用を実施主体の多様化という視点で議論する今回の有識者会合のきっかけの1つは、JICA 業務の見直しがあったと理解している。その点を踏まえて、第1回会合の論点についてコメントする。
 - (1) 考慮しなければならない点に、「影響力」があると考え。日本の NGO の調査・提言活動の結果が実際の政策や事業に反映されにくいのは、資金・人材・認知度の問題からだけではない。提言された内容を外務省・JICA が聞き置くに留め、実施に移す意思があまり感じられない点にも一因があるのではないかと。具体的に一例を挙げる。数年前に「ODA の見える化」の一環として「改善すべき点などがある案件」や「かつて改善すべき点などがあったが改善された案件」を一覧にし、外務省のホームページで公開していた。こうした一覧表と第三者評価報告書をもとに、ODA の過去の教訓に関する共同調査を外務省と NGO で実施する動きがあったが、1 回の会議で立ち消えになった。案件一覧もホームページからなくなっている。案件一覧を復活させ、NGO と協働で定期的に事業の問題点をチェックし、それを政務に報告して改善を求めるような仕組みを作りたいことを提案したい。

(2) 第 1 回会合の論点 3 に挙げられている、青年海外協力隊を NGO の現地事業に派遣することについては可能性を検討して実施して欲しい。青年海外協力隊をめぐる「要請と活動の乖離」が古くから問題として指摘されてきた。1 つの解決策としては、現地の NGO のプロジェクトに派遣することにより、現場で何をやらばいいのかわからないという問題は解消されるし、NGO にとっては現地で活動する日本人スタッフの人材と人件費をカバーされることになる。もちろん所属先、相手国政府との関係、給与体系、公募の仕方など、NGO と協力隊の二重構造になる恐れがあるため実現に向けて検討しなければならない点は多々あるが、互いにメリットを生む可能性はある。

3. 第 2 回会合での論点に挙げて欲しい点

ODA 予算を日本国内にいる難民申請者の支援に使うことはできないのか。今年 1 月、日本政府は、難民認定制度の濫用・誤用的な申請を抑制し真の難民の迅速な保護に支障を生じさせないようにすることを目的に政策変更を行った。政策変更の問題点は指摘されているものの、それによって難民申請者は日本政府が考える保護が必要な対象により絞られるようになるはずである。現在外務省は難民申請者の生活費として保護費を支給しているが、人数も額も極めて限られており、人道上の問題と指摘されている。今般の政策変更を受けて、ODA 予算によって難民申請者の実態に沿った額に保護費を増額し、その運用を難民支援の経験のある NGO に委ねることはできないのか。

以上